

児童手当現況届について

☎ 子ども課 子ども支援係 ☎62-9237

児童手当を受給されている方には、毎年1回「現況届」を提出していただくことになっています。

これは、引き続き児童手当を受給する資格があるかどうかを6月1日現在の養育状況により認定するためのものです。また、所得制限があり、前年分所得の確認も必要です。6月中旬までに現況届を郵送しますので、添付書類を確認の上、期限までに必ず提出をお願いします。期限までに提出がない場合は、受給資格があっても手当の支払いが受けられなくなりますのでご注意ください。

1. 現況届の手続きの流れ

- ①届いた現況届を確認してください。
(間違いや変更がある場合は朱書きで訂正)
- ②名前の横に押印・提出日を記入してください。
- ③添付書類を確認・用意してください。
〈添付〉受給者と配偶者と児童全員の保険証のコピー



2. 現況届の審査

提出された現状届を町で審査し、受給認定、継続支給認定された方には、10月に振込みを行います。

※所得制限超過となる方には、「特例給付」として通知を送付します。

※所得状況の変化により、受給者となるべき方の変更手続きが必要な場合は、役場よりご連絡します。

3. 提出期限 6月28日(金)まで(郵送可)

4. 提出先 子ども課 子ども支援係(2階①窓口)か、郵送の場合は、〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10777 まで提出してください。

教育委員会だより

富士見町

第162号

「教育のまち・子育てのまち」を目標として

令和元年6月1日発行
富士見町教育委員会編集
☎62-9235
kodomo@town.fujimi.lg.jp

6月
定例教育委員会
6月12日(水)
午前9時30分～
役場2階 教育長応接室
傍聴歓迎!

子どもに関する
なんでも相談
月曜日～金曜日
午前8時30分
～午後5時15分
☎62-9233
家庭・教育・子育て
相談員

6月16日
(第3日曜日)は
家庭の日・
家庭読書の日

少しずつ夏の気配を感じる6月です。家族で朝や夕方に散歩や運動をしてみるなど、家族がふれあう時間を持ちましょう。



小・中学校の通学路を視察

5月15日、町とPTA連合会による通学路視察が行われました。

PTA、教育委員、学校長、諏訪建設事務所、交番、役場建設課・子ども課が、各校PTAから挙げられた危険箇所を見て回り、対応について検討しました。

町で対応できるところは改善し、国や県に関係するところは改善を要望します。昨年度は、道路標識や標示、ガードレールの設置などを実施しました。

子ども達が安心して通学できる環境を整備していきます。



4月定例

教育委員会報告

4月10日に開催された4月定例教育委員会で協議した主な内容をお知らせします。

議決事項

- ・通学区域外通学について
↓ 全員一致で可決

報告事項

- 〈教育長より〉
 - ・諏訪養護学校高等部「ふじみの森分教室」開室
 - ・花の詩画展について
- 〈子ども課より〉
 - ・登下校の安全確保、見守りについて
 - ・児童クラブの運営について
- 〈生涯学習課より〉
 - ・町人権教育町民研修会について
 - ・図書館システムの学校連携について

検討事項

- ・公共施設個別施設計画策定について
- ・部活動の方針について

その他

- ・4～6月行事予定
- *詳しくはホームページをご覧ください。

